



損 益 計 算 書

(平成30(2018)年4月1日から平成31(2019)年3月31日まで)

(単位:円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
管理業務費	1,965,600,539	業務収入	2,216,008,937
道路管理業務費	1,951,570,518	道路料金収入	2,178,293,870
高架下施設管理業務費	8,166,984	高架下施設賃貸料収入	30,720,240
附帯事業管理業務費	5,863,037	附帯事業収入	5,863,037
一般管理費	91,515,935	業務雑収入	1,131,790
一般管理費	91,515,935	受託業務収入	176,242,200
諸減価償却費	37,802,811	受託業務収入	176,242,200
高架下駐車場減価償却費	290,764	業務外収入	7,201,036
有形固定資産減価償却費	37,512,047	利息収入	19,364
引当金繰入額	12,646,958	業務補助金収入	2,251,499
退職手当引当金繰入額	4,430,082	雑益	4,930,173
賞与引当金繰入額	7,982,116		
貸倒引当金繰入額	234,760		
特別法上の引当金繰入額	103,134,370		
道路事業損失補填引当金繰入額	233,600,266		
償還準備金繰入(取崩)額	△ 130,465,896		
受託業務費	176,242,200		
受託業務費	176,242,200		
業務外費用	12,102,916		
支払利息	11,857,490		
雑損	245,426		
当期利益	406,444		
合 計	2,399,452,173	合 計	2,399,452,173

※当期利益は高架下施設事業にかかるものである。

○ 地方道路公社法に基づく経理の特殊性

有料道路事業は、償還を終えると道路を本来道路管理者に引き渡し、無料開放することとなっているため、永続的に存続し利益を上げることが期待されている民間企業とは異なります。すなわち、減価償却を行うことにより、新たな設備投資資金を積み立てる必要はありません。その一方で、有料道路事業は一定期間内に借入金等を償還しなければなりません。それが、経営上最も重要な事項として位置づけられています。

・ 償還準備金積立方式

- ① 償還準備金とは、営業中道路から生ずる毎期の収支差（収益と費用の差）を積み立てたもので、これは道路資産に投下した借入金等の返済に充てるものであり、民間でいう利益（もうけ）とは異なります。
- ② 償還準備積立方式とは、財務諸表において、営業中道路から生じる毎期の収支差を「償還準備金繰入」として損益計算上に費用計上し、また、その累計額を「償還準備金」として貸借対照表上に計上する方式で、道路の資産を形成するのに要した費用を積み立てた「道路資産」と借入金等の返済にあてる「償還準備金」を対比することにより、償還状況が明確に把握できるようにした方式です。